

貸付金の種類	金額の限度		
	一般	特別	
高 校 学 資 金	1年 6,000	1年 7,000	
	2~3年 5,000	2~3年 6,000	
	1年 8,000	1年 10,000	
	2年 7,000	2年 9,000	
	3年 6,000	3年 8,000	
	1年 7,500	1年 8,500	
	2~3年 5,500	2~3年 6,500	
	4~5年 6,000	4~5年 8,000	
	1年 9,000	1年 11,000	
	2年 8,000	2年 10,000	
高 等 教 育 資 金	3年 7,000	3年 9,000	
	4年 9,000	4年 13,000	
	5年 8,000	5年 11,000	
	1年 15,000	1年 17,000	
	2年 11,000	2年 13,000	
	1年 16,000	1年 18,000	
	2年 13,000	2年 15,000	
	1年 15,000	1年 17,000	
	2~3年 11,000	2~3年 13,000	
	4年 6,000	4年 8,000	
大 学 資 金	1年 17,000	1年 19,000	
	2年 14,000	2年 17,000	
	3年 12,000	3~4年 15,000	
	4年 11,000		
	高校・高専 45,000円		
	短大・大学 55,000円		
	中学校卒業者 45,000円		
	高校卒業者 55,000円		
	小学校入学者 25,000円(所持既非課税生徒)		
	中学校入学者 29,000円(同上)		
事業開始資金	1,200,000円		
事業継続資金	600,000円		
技能習得資金	知識技能を習得する期間中 3年 月額10,000円		
産業資金	知識技能を習得する期間中 3年 月額10,000円		
就業支援資金	55,000円		
深資金	100,000円(特別の場合150,000円)		
生活資金	技能習得資金の借受期間中若しくは深資金の貸付を受け医療を受けている期間中 月額54,000円 生計中心者でない場合27,000円		
住宅資金	700,000円(災害による全壊の場合900,000円)		
転宅資金	45,000円		
結婚資金(透入資金のみ)	120,000円		

▲婦人福祉資金▼
○都内に6ヶ月以上居住している配偶者のいない女性で現在20歳未満の児童を扶養している方。

就学支度資金の改正前の貸付対象は高校入学は上でしたが、小学校・中学校の入学の際にも貸付けできるよう拡大されました。適用は昭和53年6月27日から。※利用できる女子の方はつきの条件を満たしている人です。

このたび貸付限度額が別表のように(住宅・深資金を除く)増額されました。なお、適用は女子・深資・技能資金については、昭和53年4月1日から、他の資金については53年6月27日からです。

母子・婦人福祉資金の貸付制度がつぎのように一部改正されました。

母子・婦人福祉資金の貸付制度がつぎのように一部改正されました。

◎都内に6ヶ月以上居住の25歳以上の方で、配偶者がいないか、または配偶者の扶養を受けられない

◎25歳未満の方で、配偶者がいないか、または配偶者の扶養を受けられない

◎25歳未満の方で、配偶者がいないか、または配偶者の扶養を受けられない

られない方で親子兄弟姉妹などを扶養している方。

問い合わせは福祉課福社係の234-7251内2446へお問

い合わせください。

昭和54年1月1日から計量器の定期検査に係わる手数料が改正されます。

詳細は東京都計量検定所へ

134-7251内2446へお問

</

(3) 昭和53年12月25日

ましと報広

いと犬の薬の不始末が原因の苦情
が、いざんとして保健所へ寄せら
れています。
これらの苦情や危害を一掃する
ためにも、犬の飼い主は「東京都
飼い犬等取締条例」の遵守事項を
守ることはもちろん、犬によって
迷惑をこうむる被害者の立場に立
つて、犬の管理を十分考えなければ
なりません。

とくに、年末年始の街には人の
往来や訪問客が多くなります。犬
の放し飼いやしつかりとつないで
おかなったために、人がかまれ
て大けがをしたり、子供が死亡し
たなどのニュースが聞かれます。
飼い主に従順な犬でも安心はでき
ません。事故防止と犬の薬の街を
汚さないよう、もう一度犬の管理
をたしかめ、街の美化に協力され
るようお願いします。

△犬の登録と狂犬病予防注射がま
だ済んでいない方は、至急にお
受けください。

△年末年始の引き取り業務は
年末…1月4日からの毎週火。
木曜日

時間は午前9時から9時30分

△母子健診相談

△出張健康相談

△対象者 管内在住の昭和52年7
月生まれの方

△日程 1月5・12・19(金)
午前9時~10時30分

△長崎保健所

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△池袋保健所

△歯科検診・育児相談

△発達相談

1月 保健所カレンダー

(付時間) 午前9:00~10:30 午後1:00~2:30

事 業 名	実 施 日	
	曜日	池袋保健所 長崎保健所
一般受入健康相談	毎週水曜日 午前	毎週月曜日 午前
保健相談	月 8, 22日 午後	
乳幼児定期検査(4か月児)	火 9, 16日(53年9月生まれの方) 午後	23, 30日(午後)
3歳児定期検査	火 23日(火) 午後	9, 16日(50年12月生まれの方) 午後
ツベルクリン反応検査	9, 23日(火) 午後	10日(水) 午前
成人病相談	10, 17日(水) 午後	5, 19日(金) 午後
母子健診相談	水	24日 午前
産婦健康検査	木 11, 18日 午後	25日 午後
乳児定期検査に伴う母乳の検査	11, 18日(木) 午後	23, 30日(火) 午後
結核予防接種(BCC)	11, 18日(木) 午後	12日(金) 午前
3歳児心理相談	5日(金) 25日(木) 午前, 午後	11, 18日(木) 午後
3歳児定期検査	木 25日 午前, 午後	11, 18日 午後
歯科衛生相談室	毎週木曜日 午前	毎週火曜日(9日から) 午前
精神衛生相談	金 19日 午後	12日 午後
母親学級	金 5, 12, 19, 26日(1:00~3:00)	
風邪抗体検査(電話予約者のみ)	17日(木) 午前	8, 22日(月) 午前

○ふらんが生まれたら……「出生届け」を必ず保健所へ……
○犬のふんは飼い主が責任をもって始末しましょう——散歩のときも忘れずに……。

あなたの飼い犬は
他人に迷惑を
かけていませんか

とが必要です。しかし、一部の心
ない飼い主のために、犬の放し飼

△出張健康相談

60歳以後住所を変えた方
年金の請求をされましたか
め、原則として年齢が65歳に達し

国民年金の老齢年金は、60歳に
達したときに支給される年金です。
ただし、一定期間以上の保険料を納

め、原則として年齢が65歳に達し
たときに支給される年金です。
ただし、一定期間以上の保険料を納

犬は正しく飼いましょう



池袋保健所 987-4171
長崎保健所 957-1109

いと犬の薬の不始末が原因の苦情
が、いざんとして保健所へ寄せら
れています。

これららの苦情や危害を一掃する
ためにも、犬の飼い主は「東京都
飼い犬等取締条例」の遵守事項を
守ることはもちろん、犬によって
迷惑をこうむる被害者の立場に立
つて、犬の管理を十分考えなければ
なりません。

とくに、年末年始の街には人の
往来や訪問客が多くなります。犬
の放し飼いやしつかりとつないで
おかなったために、人がかまれ
て大けがをしたり、子供が死亡し
たなどのニュースが聞かれます。

飼い主に従順な犬でも安心はでき
ません。事故防止と犬の薬の街を
汚さないよう、もう一度犬の管理
をたしかめ、街の美化に協力され
るようお願いします。

△犬の登録と狂犬病予防注射がま
だ済んでいない方は、至急にお
受けください。

△年末年始の引き取り業務は
年末…1月4日からの毎週火。
木曜日

時間は午前9時から9時30分

△母子健診相談

△出張健康相談

△対象者 管内在住の昭和52年7
月生まれの方

△日程 1月5・12・19(金)

午前9時~10時30分

△長崎保健所

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△池袋保健所

△歯科検診・育児相談

△発達相談

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△長崎保健所

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△池袋保健所

△歯科検診・育児相談

△発達相談

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△長崎保健所

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△池袋保健所

△歯科検診・育児相談

△発達相談

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△長崎保健所

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△池袋保健所

△歯科検診・育児相談

△発達相談

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△長崎保健所

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△池袋保健所

△歯科検診・育児相談

△発達相談

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△長崎保健所

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△池袋保健所

△歯科検診・育児相談

△発達相談

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△長崎保健所

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△池袋保健所

△歯科検診・育児相談

△発達相談

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△長崎保健所

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△池袋保健所

△歯科検診・育児相談

△発達相談

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△長崎保健所

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△池袋保健所

△歯科検診・育児相談

△発達相談

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△長崎保健所

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△池袋保健所

△歯科検診・育児相談

△発達相談

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△長崎保健所

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△池袋保健所

△歯科検診・育児相談

△発達相談

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△長崎保健所

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△池袋保健所

△歯科検診・育児相談

△発達相談

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△長崎保健所

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△池袋保健所

△歯科検診・育児相談

△発達相談

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△長崎保健所

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△池袋保健所

△歯科検診・育児相談

△発達相談

△対象者 管内在住の昭和52年8
月生まれの方

△日程 1月26日(金)

午後1時~2時30分

△長崎保健所

